

第2回中野区子ども・子育て会議 議事録

【日時】

平成25年10月30日（水） 16:00～18:00

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

(1)出席委員 14名

網野会長、寺田副会長、荒牧委員、和泉委員、安藤(文)委員
今井委員、羽田委員、小林委員、有川委員、青佐委員、鈴木委員
田中委員、安藤(秋)委員、本田委員

(2)区側出席者 2名

子ども教育部長、地域支えあい推進室長

(3)事務局 10名

子ども教育部副参事	4名
地域支えあい推進室副参事	3名
子ども教育経営分野企画財政担当	3名

【会議次第】

(1)開会

(2)議題

- ①ニーズ調査の概要について
- ②次世代育成支援行動計画(後期計画)における平成24年度事業実績の報告と評価について
- ③教育・保育提供区域について

(3)閉会

事務局（子ども教育経営担当）

定刻になりましたので、第2回中野区子ども・子育て会議を始めさせていただきます。
皆様におかれましては、お忙しいところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。

本日、寺田副会長につきましては、ご都合により途中からの出席になるということで、ご連絡をいただいております。

したがいまして、現在、ご出席いただいている委員は13名となります。委員の半数を超えておりますので、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会議は有効に成立しております。

また、前回ご欠席で、本日ご出席賜りました委員の皆様をご紹介します。

〈委員の紹介〉

事務局（子ども教育経営担当）

今後とも、よろしくお願いいたします。

それでは、会議の進行を網野会長にお願いしたいと存じます。

網野会長

早速ですが、第2回中野区子ども・子育て会議の議事を進めさせていただきます。

いよいよ全国的にも子ども・子育て会議が開催されておりまして、ニーズ調査なども多くの自治体を実施するなど新制度へ向けた準備が進んでいるところです。

さて、本日の議題は次第のとおり3件となっております。限られた時間の中ではございますが、十分にご審議いただければと思います。

ご協力の程よろしくお願いいたします。

議題1 ニーズ調査の概要について

網野会長

それでは、議題の1番目「ニーズ調査の概要」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料1-1、1-2を説明〉

網野会長

ありがとうございました。既に調査は進んでおりますが、改めてニーズ調査の概要についてご説明をいただきました。

何かニーズ調査について確認したいことやご質問・ご意見などございますでしょうか。

安藤(文)委員

この調査の対象は、基本的に会社勤めの方が多いのでしょうか。自営業も含んでいるのかどうか、その辺のところを確認させてください。

事務局（子ども教育経営担当）

調査対象者の抽出にあたっては、無作為で抽出をしておりますので、様々な職層の方が対象となっております。

網野会長

確かに実数は少ないかもしれませんが、自営業の方もいらっしゃるかと思います。

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

ニーズ調査の締め切りと今後の予定を簡単に確認させていただければと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

ニーズ調査の締め切りは11月7日までとなっております。今後の予定ということでは、1月頃に単純集計結果がまとまります。これにつきましては、区議会や子ども・子育て会議へ報告をさせていただきたいと考えているところでございます。最終的な報告書がまとまりますのは3月を予定してございます。

網野会長

資料1-1の最後にも記載されていますが、今後の会議で単純集計結果の報告をいただくということになるかと思います。ほかにいかがでしょうか。

鈴木委員

対象者数と抽出数の割合の考え方について教えてください。乳幼児が11,758人いて2,530人、就学児童は4,836人いて1,570人ということで、就学児童のほうが対象者数に占める割合が多くなっておりますが、どのような考え方や基準で抽出したのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

中野区では、統計調査をする際のガイドラインを定めてございます。今回のニーズ調査におきましては、標本誤差３％以内の範囲で、なおかつ住民情報システムによる抽出可能な数ということで設定させていただきました。

参考までに申し上げますと、母集団が５,０００人の場合、標本数は８８０人以上、１０,０００人になりますと９６５人以上が必要になります。これら必要な標本数を踏まえ、抽出数については回収見込み率から逆算し、さらには可能な限り多くの標本を収集することが望ましいということもございまして、結果としてこのような人数になったということでございます。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、現在調査中ということで、結果などにつきましては今後の会議の中で報告をいただきたいと思います。ありがとうございました。

議題２ 次世代育成支援行動計画(後期計画)における 平成２４年度事業実績の報告と評価について

網野会長

それでは、議題の２番目「次世代育成支援行動計画(後期計画)における平成２４年度事業実績の報告と評価」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料２－１～資料２－３を説明〉

※次世代育成支援行動計画(後期計画)は４つの体系と１４の取組み内容に分かれており、資料２－２「中野区次世代育成支援行動計画平成２４年度事業実績」については体系ごとに説明と質疑を行った。

網野会長

ありがとうございました。それでは、体系１「健やかに育つ子どもたち」についてご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

荒牧委員

今、ご説明いただきました体系1の部分について、資料2-1の事業実績の概要では2点取り上げられており、1つ目が資料2-2の事業実績でいう1ページ目の部分で、2つ目が9ページ目の部分に当たるかと思います。確かに前年度と比べると成果指標が少し伸びているところですが、過去3年分ぐらいをみると、成果指標が一度ガクンと落ちているところもあります。これまでの推移を含めて考えてみると、成果指標が伸びたというふうに表現することが適切なのかということが少し気になります。

もし、過去にガクンと落ちた理由などがあればお聞かせください。

それから、2ページ目と4ページ目の成果指標を見ますと、子育てに対して満足しているという方の割合は結構高くて、これまでの推移をみても比較的安定して高い割合を維持しているというのは、とても重要なことだというふうに思います。

網野会長

それでは、事務局からお願いします。

事務局（北部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

1ページ目の成果指標である「安心して出産に臨めたと考える母親の割合」の出典ですけれども、すこやか福祉センターで実施しております3か月健診のときに満足度のアンケート調査をさせていただいております。このアンケートの中に「安心して出産に臨めたか」という質問がありまして、その集計結果が成果指標の値となっております。

ご指摘いただいた23年度の成果指標がガクンと下がっている点なのですが、アンケートにおいて理由までは質問しておりませんので、あくまで推測でございますが、この23年度というのは東日本大震災の影響があったかと思います。

毎年6月から7月に3か月健診にいらっしゃった方にアンケート調査をさせていただいておりますので、ちょうど東日本大震災の前後で出産された方が対象ということになります。大きな災害があり、世の中が動揺していた中で出産されたということで、やはり大きな不安があったのだらうと考えております。

ですから、24年度の成果指標が伸びたというのは、私たちもそういう推測のもと、これまで以上に丁寧なかかわりをさせていただいたというところで、少し回復したのかなと考えております。

荒牧委員

丁寧にご説明いただきありがとうございました。

網野会長

よろしいでしょうか。体系1についてほかにございますでしょうか。

小林委員

お伺いしたいのですけれども、2ページ目の取組み内容1「健やかな妊娠・出産・育児を支援します」の中に「乳児全戸訪問事業」というのがあります。産まれたばかりの新生児を対象に訪問するということですが、訪問率というのはどの程度あるのでしょうか。ほとんど訪問できているということなののでしょうか。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

23年度ですと93%で、それ以外の年もおおむね90数%となっております。それから、訪問できてない場合としては、ご不在だったり、病気のため入院をされていたなどのケースがございます。

小林委員

訪問できていない方とは、連絡が取れているのでしょうか。

やはり、訪問できていない方と区が連携できているのかが重要だと思います。もちろん訪問できている方は大丈夫ということだと思うのですが、全ての訪問できていない方と連絡が取れているのかどうかというところなのです。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

訪問については、まず助産師にお願いをして、2回は訪問することになっております。また、訪問できなかった場合には、職員の保健師がアプローチをしております。

やはりなかには訪問を望まれない方もいらっしゃるのですが、ご自宅の中までは入れていただけてなくても、できる限りご様子などを伺うようにしておりますので、ご様子については、ほぼ全数把握をしているところでございます。

小林委員

それから、6ページ目の取組み内容2「子どもの健康増進を図ります」の中に「身体づくりに関する幼児研究センターの提言に基づく保育園・幼稚園における実践」というのがあります。幼児研究センターが提案した「運動遊びプログラム」というものを取り入れているということなのですが、具体的にはどういうものなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

こちらに関しましては、平成19年、20年と中野区の保育園・幼稚園の園児らに、身体能力や活動量などについて調査をさせていただいた結果、多様な動きの経験や活動量が少ないといった課題がございました。そういった課題を改善するため、保育園・幼稚園の中での遊びを通して一定の活動量を確保しようというものです。

各園が「運動遊びプログラム」を保育に取り入れ活用できるように幼児研究センターの職員が訪問して普及活動を行うなど、お子さんの身体づくりに寄与できるよう働きかけをしているところでございます。

小林委員

ありがとうございます。

網野会長

よろしいでしょうか。先程の小林委員の「乳児全戸訪問事業」についてのご質問ですが、訪問を拒んだりした場合の様々な対応については、全国的にも検討や研究が非常に進んでおります。やはり、その後のフォローをしっかりとしていくことが非常に大切なことかと思えます。ほかにいかがでしょうか。

安藤(秋)委員

1 ページ目の成果指標であります「安心して出産に臨めたと考える母親の割合」の26年度目標が85%なのですが、この目標値はどのように設定しているのでしょうか。

事務局（北部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

安心して出産できる人が多くなってもらいたいという思いを含め、現在の自分たちの仕事で達成できる期待値として85%というのを選ばせていただいております。

ですから、今までのデータを集積していく中で、根拠を持って85%にしたということではなくて、仕事を一生懸命する中で一人でも多く安心して出産していただける方を増やしていきたいと、そういう思いで設定しております。

安藤(秋)委員

わかりました。ありがとうございます。

網野会長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

10ページ目なのですが、成果指標の「発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合」において24年度が76.8%で、26年度の目標が80%になっていますよね。10ページに保育園在園児と保護者の指導とか、アポロ園の巡回訪問ということが書かれていたり、9ページの下段25年度以降への改善点と変更内容には、南部に新しい障害児支援施設ができるまでの需要増への対応策を検討するということが書かれています。

アポロ園の巡回訪問の強化や需要増への対応策などができて、26年度の成果指標が80%になるよう設定されていると思うのですが、その辺りはいかがでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

「発達の心配があっても、安心して保育園や教育施設などに子どもを通わせている保護者の割合」という指標は、アポロ園の巡回訪問などを充実していくことで安心して子どもを通わせている保護者の割合が増えるということを目指しております。

今年度も含めまして、アポロ園の巡回訪問などについては予算措置をしておりますし、引き続き、巡回訪問の実施や需要増への対応策などを検討していくことによって、80%は達成できるのではないかと考えております。

羽田委員

保育園によっては発達に支援が必要なお子さんがたくさんいらっしゃいます。民間の保育園長会からも要望は出させてもらっているのですが、巡回訪問についてはもう少し人員を増やして2か月に1度ぐらいは訪問していただきたいなという強い希望を持っています。

発達支援が必要かどうか悩む子もすごく多いなか、巡回訪問に来てくれた担当の方が、子どもへの言葉のかけ方や保育士や保護者に「この子は情報がいっぱい入って処理できてないからこうしたほうがいいよ」などの様々なアドバイスをしてくれることで子どもへの接し方も変わってくると思います。また、保育園だけでなくご家庭にも発達支援が必要な子がいると思います。アポロ園の人員が増えれば地域の悩んでいる保護者などについても対応できるのではないかと思います。

新しい障害児支援施設ができるまでの需要増への対応策を検討するということですが、整備されるまでの具体的な対応策や改善策を出していただけると、中野区全体の支援が

必要な子どもたちの育ちが保障されるのではないかと思います。

事務局（子育て支援担当）

南部の新しい障害児支援施設の整備が平成28年ともう少し先であることを踏まえ、アポロ園につきましては、来年度から委託の方法を変えるというようなことで現在検討しております。アポロ園の巡回訪問などの実施方法をいろいろと工夫し、対応していくことで必要な支援を行っていきたいと考えております。

羽田委員

ありがとうございました。現在、アポロ園の療育を利用したいときに言語の吃音とかがある子でも今年はもういっぱい受けられないというような状況があります。

委託など工夫はできるかもしれないですが、やはり人が人を教育するものですので十分な人員配置ができるようにぜひご検討いただければ嬉しく思います。

網野会長

ご意見、ご要望をいただきました。ほかによろしいでしょうか。

田中委員

先ほど「乳児全戸訪問事業」については、対象のほとんどに訪問できているが、残りの訪問できていない対象については、訪問自体を拒まれている場合があるとのことでした。

私たち民生委員というのは高齢者を中心に回っておりますが、地域の中でもいろいろと動いております。ある程度子どもが大きくなっていろいろな問題や課題を抱えてからでなく、子どもが小さいうちに保護者の方と接したいと思うのですが、そういう機会が民生委員にはないのが現状です。区の訪問を拒まれているご家庭があるのであれば、そういう訪問しにくいご家庭に伺うときこそ私たちの出番なのかなと思いました。

個人情報ということで区からの情報提供は難しいかとは思いますが、もし拒まれている家庭の情報が得られれば、ちょっとお声がけをしたり、地域のおばさんとして行政とも関係のないただの見守り役という形で関わっていけるのかなと思います。

それが良い結果に結びつくかわかりませんが、私たちは保護者の方が安心して地域の中で子育てできればと常々思っております。

もし、行政として何かお考えがございましたら、お聞かせいただきたいと思います。

網野会長

お考えなどはございますでしょうか。

事務局（地域活動推進担当）

民生委員の皆様には、主に高齢者を中心に活動していただいておりますが、地域福祉の向上という意味では、やはり乳幼児を含めた子どもへの対応についても行っていただきたいというふうに思っております。

「乳児全戸訪問事業」との絡みについては、本日、ご提案もいただきましたし、以前からも同様のご提案もいただいておりますので、区としてはぜひ検討していきたいと思っております。

網野会長

よろしいでしょうか。民生委員、母子保健関係、要保護児童対策地域協議会など、いろいろと考えられることは行政のほうで検討していただければと思います。

ほかにもございますでしょうか。

鈴木委員

6 ページ目の下から 3 つ目ですけれども、「うつ・とじこもり・ひきこもり・ストレス相談」という事業がございます。

とじこもりや不登校などは、対象へのアプローチがなかなか難しいとは思っておりますけれども、それにしても相談者が少ないと思います。そこはどういうふうに次世代育成支援行動計画の中で扱かっていくのかお聞かせください。

事務局（中部すこやか福祉センター 地域ケア担当）

こちらの事業につきましては、全区民を対象にすこやか福祉センターで行っているものになります。うつなどの講演会については、先月の上旬に実施をさせていただきました。また、毎月 1 回いずれかのすこやか福祉センターで、精神科医によるクリニックを実施しているというところです。

相談者が多いか少ないかというところなのですけれども、一応、半日 3 枠ほどご用意をしております、おおむね枠は埋まっているところなのですが、どうしても直前になってキャンセルになる場合もままあるところがございます。おしなべて予定枠としては、そこそこ埋まっているのかなという評価をしております。

網野会長

よろしいでしょうか。いろいろとご意見もございませうが、体系が4つまでありますので、体系1に関しては以上とさせていただきます。

それでは、体系2について事務局よりご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料2－2 体系2を説明〉

網野会長

それでは、体系2「多様な援助に支えられる子育て家庭」についてご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

和泉委員

私の専門は経済学ですので、こういった費用負担や助成というのはまさに中心の領域なのでございますが、特に取組み内容5について2つ質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、14ページ目の取組み内容5「子育ての経済的負担の軽減を図ります」ということで、成果指標の「子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合」が年々低下しているというのは望ましいことというふうに考えるのかもしれませんが、あくまでもこれは保護者の主観的な評価でございます。実質的に経済的負担を軽くするような施策が毎年度講じられているのであれば、この主観をとる意味というのが出てくるわけですが、24年度には子ども手当が廃止され児童手当に変わったというところでは、実質的には負担は増しておりますし、さらに国税や地方税における年少扶養控除の廃止による負担増というものが、特に年収400万以上の世帯では顕著に出てまいります。

実質的な負担が軽減されていくなかで主観の評価がどんどん目標に近づいているというのであれば望ましいのですが、そうでないのであれば、そのあたりのところは説明が必要なのではないかと思えます。

2つ目ですが、15ページ目の医療費の負担についてご質問します。

乳幼児医療費助成や子ども医療費助成など東京都であれば15歳の中学卒業までは、医療費についてほぼ心配いらないという状況でありながら、成果指標の「子どもの病気やけがによる医療費の負担が重いと感じている保護者の割合」では20%の方が医療費の負担が重いと感じています。もちろん通院にかかる交通費や保護者が付き添わなけれ

ばならないということの負担なのかもしれませんが、現実には医療費助成が充実しているなかで20%の方が負担に感じているわけです。この理由というのを教えていただければと思います。

網野会長

経済的負担について2つ質問がございましたが、いかがでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

14ページ目の成果指標「子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合」というのは、子ども医療証を発送するときに同封しているアンケートの中で「子育て全般にかかる経済的負担が重いと感じていますか」という質問に「重い」や「やや重い」とお答えいただいた方を足し上げた数値になっております。このアンケートでは、生活費などを含む子育て全般にかかる経済的負担について質問をしております、負担に感じた理由や詳細な状況などを質問しておりませんので、申し訳ございませんが実質的な負担がどうかというところまでは把握しておりません。

また、医療費の負担ですけれども、これについてもアンケートの中で「子育ての中で経済的負担が重いと感じるものはどれですか」という質問において「医療費」、「教育費」、「その他」という項目のなかから「医療費」を選択された方が20%いらっしゃったということです。

委員のご指摘のとおり医療費については基本的にかかっていないのですが、入院に際しての食事代など治療にあたって必要な負担があるというところで、このような結果が出ているのかなというふうに考えているところでございます。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

小林委員

今の和泉委員のお話と同じになってしまうのですが、確かに14ページ目の成果指標「子育てにかかる経済的負担が重いと感じている保護者の割合」は徐々に減っているのですが、私立幼稚園に関しては補助金なども上がっておりませんし、負担のほうは軽減しておりません。負担が減るとしたら予防接種の負担などだとは思いますが、この成果指標がどのような理由で改善されてきているのかということを今後具体的に突き詰めていったほうがいいのかというふうに思います。

事務局（子育て支援担当）

今後のアンケート調査では、様々な要因がつかめるよう工夫や検討をして参りたいと考えております。

網野会長

よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

有川委員

援助というのは金銭的な手当以外にも様々なものがありますが、障害児へ向けた援助については少ないという実感を持っています。アポロ園の事業などいろいろあるのかと思いますが、乳幼児健診にも行けないぐらいの障害を持っている子どもに対してのケアが全然足りていないのではないかなというふうに思います。

また、手当などの援助に関する情報についても重度の障害児を持つ親が全部調べにいかなくてはいけないという現実があります。「乳児全戸訪問事業」などで来てくださる方も手当などの制度の詳細についてはあまりご存じではないので、障害児の親が調べに行かなくても情報提供してもらえるような仕組みも必要かと思います。

今後の障害児へ向けた援助について何か検討されていることはありますでしょうか。

網野会長

体系1も関連しますが、いかがでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

現在、来年度以降の予算を検討しているところでございますが、障害児への支援や援助については、重度・重複障害児の方を専門に集団生活に慣れていただいたり、様々な機能訓練を実施することなどを検討しているところです。

また、小中高生は特別支援学校というものがございますが、それ以後の放課後デイサービスについても、区としては検討しているところでございます。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

今井委員

認可保育所で障害をお持ちのお子さんを保育する場合には運営費の補助に障害児加算がされると思いますが、私ども認証保育所をはじめとした認可外保育施設については、そのような加算が一切ないという状況でございます。

我々としても、障害をお持ちのお子様の成長を支援していくために、いろいろと考えながら試行錯誤しておりますけれども、やはり限界を感じる部分もございます。

これはどちらかという都や国へのお話になってしまうのですが、このような状況のなかで認証保育所をはじめとした認可外保育施設に対しての障害児加算、障害児補助というようなところの部分について、区としてはどういうふうにお考えかというところをお聞かせいただきたいと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

ご指摘いただいたとおり認可外保育所に関しましては、現在のところ障害児の保育に関する特別な手当はございません。これは制度の仕組みがそのようになっているというところでございまして、現在の認可外保育施設の認可化といったような流れのなかで、今後、東京都が認証保育所の扱いをどのようにしていくのかといったところを私どもとしても押さえたいというふう考えております。

その流れの中で区としても検討のほうを進めていければというふう考えているところでございます。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

小林委員

19ページ目の取組み内容7「子どもの育ちを地域全体で見守り、育みます」というところで、キッズ・プラザ事業というのがございます。

平成24年度は7か所ということで、この10月に谷戸小学校内に開設したものも含め、区内に8か所というのはすごく少ないように思うのですが、小学校の数に対しての比率はどれぐらいなのか。

やはり、子どもにとって他の小学校に行くというのは非常にハードルが高いと思うのですが、今後、キッズ・プラザについては拡充をしていくのか、それとも児童館などを活用していくのか、そのあたりはどういうふうにお考えでしょうか。

網野会長

2つご質問がありましたが、いかがでしょうか。

事務局（学校・地域連携担当）

キッズ・プラザにつきましては、今後、全ての小学校に整備をする計画でございます。

しかし、現在のところ10月に開設した谷戸を含めて全部で8か所でございますので、区内の小学校25校に比べてまだ3分の1程度という状況でございます。

キッズ・プラザでは、学校の空き教室等の施設を活用することになりますので、児童数の関係や学校再編計画との整合性を持って整備をしていくという予定でございます。

放課後の子どもの居場所についてはキッズ・プラザだけでなく、児童館や様々な地域団体の事業等もございますので、そういったところも活用していただくことで、適切な放課後の居場所を確保していければと考えてございます。

小林委員

キッズ・プラザは何年度までに整備するのでしょうか。それとも、時期については、今後、検討していくということで漠然としているのでしょうか。

事務局（学校・地域連携担当）

年度についてはまだ決まっておりませんが、全ての小学校にキッズ・プラザを整備する予定でございます。

小林委員

ありがとうございます。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

鈴木委員

18ページ目に子育てサポーター養成講座という事業がございます。初級と上級のコースに分かれており、時間をかけて養成なさっているということで、とても良い事業だと思いますが、講座を受講された方の活動の場というのは、どういうところがあるのでしょうか。

事務局（学校・地域連携担当）

区としましては、できれば自主グループ化を進めていただき、児童館などの地域の様々な公共施設を使って活動を進めていただきたいと考えてございますが、実態としましては、なかなか自主グループ化まで辿り着かないということもございますので、活動していただく方のフォローをしていくといった取り組みを進めているところでございます。

鈴木委員

ありがとうございます。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

本田委員

計画全体のことで恐縮ですが、区の次世代育成支援行動計画の対象について、例えば 15 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日とか、18 歳に達した日以後の最初の 3 月 31 日といったような年齢的な定義というのは何かあるのでしょうか。

事務局（子ども教育経営担当）

0 歳から 18 歳までというふうに認識しております。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

今井委員

17 ページ目の取組み内容 6 「子育ての不安や悩みの解消を図るとともに、虐待をなくします」というところなのですけれども、成果指標が「1 年間に新たに発生する虐待の件数」ということで 24 年度は 90 件となっています。これは相談件数になるのか、それとも何かの基準に基づいて虐待だと認められた件数になるのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

こちらの件数は、子ども家庭支援センターのケースワーカーが新規に虐待であると認識をして対応した件数でございます。

今井委員

わかりました。成果指標の 26 年度目標が顕著な減少となっているので、もし、この件数が相談件数だとすると、この場合は相談により虐待に気づいてあげられる回数が多いほうがいいのではないかと思いますので。

当然、虐待の数は減ったほうがいいのですけれども、気づいてあげられる数を増やしていくことも重要かと思いますので、そのあたりを考えながら成果指標を設定していくことも必要なというふうに感じました。

事務局（子育て支援担当）

ありがとうございます。今後、成果指標や目標につきましては、さらに検討していきたいと思います。

網野会長

この次世代育成支援行動計画では、成果指標を数量的に示して数値が向上・改善すれば良いと評価されていますが、虐待に関して言えば質的に評価することがとても重要かと思います。

虐待に関する相談件数の増加と虐待件数の増加というのは必ずしも一致するわけではございません。虐待について世間の関心が高まっているなか、マニュアルの整備や様々な取組みなどの対策が進んでおりますと、やっぱり相談件数は増えてくるだろうと思います。実態として、母親自身のＳＯＳや子ども自身が相談してくるといったことも増えており、虐待の防止にもつながっています。

ですから、相談件数を減少させることが、虐待件数の減少の実績として評価できるかという点非常に難しいかと思います。

難しいとは思いますが、どんな対応をして、どんなことが具体的な結果として出ているかという質的な検証ができれば、非常に理解しやすい、あるいは的確に課題を捉えた評価になるのではないかと思います。

田中委員

16ページ目の子育てひろば事業では、乳幼児親子が家庭や地域の中で孤立することなく安心して子育てができるよう、仲間づくりや情報交換の場を提供するとなっています。

現在、児童館では様々な子育て支援事業をやっている子育ての応援団として地域で一生懸命頑張ってくれているところだと思うのですが、今度、私の地域にある文園児童館はなくなってしまうということを聞いております。頑張っている子育て支援活動をしているのだけでも、児童館がなくなるとその場がなくなってしまう。

児童館は一生懸命に頑張っているのに、逆に増やしていけばと思っているぐらいなのですが、そのあたりはどういうふうにお考えなのかお聞かせください。

事務局（地域活動推進担当）

乳幼児親子の居場所自体は区内の様々なところに必要だなというふうに考えておりまして、これまでは児童館がそのうちの一部を担ってきたというところがございます。

先ほどもご質問がございましたが、区では学校の中に放課後の居場所をつくるということでキッズ・プラザを整備して参りますので、キッズ・プラザが放課後の居場所とい

うことになります。このため、キッズ・プラザを整備した小学校エリアから児童館を順次廃止していく方針となっておりまして、文園児童館についてもキッズ・プラザができれば廃止する方向でございます。

では、乳幼児親子の居場所をどうするのかという大きな課題がございますが、これについてはキッズ・プラザでも乳幼児親子の居場所を確保していったり、それ以外にも区民活動センターなどの様々な施設を活用して居場所を確保していこうというのが、全体的な考え方というふうになっております。

網野会長

よろしいですか。

羽田委員

今の子育てひろばに関連してお話しさせていただきたいのですが、私の保育園の地元には丸山児童館がありましたがすでに廃止されております。

私の保育園でも児童館に出張してお子さんとわらべうたで遊んだりするなどいろいろとやってきましたけれど、今はそういう活動ができる場所が少なくなっていました。乳幼児親子の居場所をキッズ・プラザなど学校の中で確保するとしても、なかなかスペースもないし、授業もあるなどいろいろな課題がございます。お母さんたちは本当に困っていて、別の児童館に行く人など皆バラバラに分かれてしまいました。私の保育園も耐震改修の際に乳幼児親子が集える場所をつくったのですけれども、面積的に広くないので満足に活動することはできません。

これは保護者の方のご意見なのですけれども「この地域の子ならこの学校に行って、こういうふう to 育って大人になるのだわ」というイメージを描きにくいので、言い方は悪いのですが「これから子どもを教育する場所としては住居も狭いし、ちょっと厳しいよね。だから他で小学校以降の生活の場を探すのだ」という声がこの何年か聞こえてきているのです。

ですから、キッズ・プラザやU18など、これからのことは区のほうでしっかりと構想を立てていらっしゃると思うのですけれども、この中野で育ち、子どもたちが大人になってまた戻ってきて、中野区民として生活していくということでは、うまく回転するような子育ての場所になっているのかなというのが私の率直な意見です。

区もいろいろと努力されているとは思いますが、まだ、流動的な要素がすご

く多く、プランニングが見えてこないということもありますので、区民の方が子育てについてイメージを描きにくいというのは本当にあると思います。

実際に丸山児童館がなくなったのは、地域の方も本当につらい思いをしています。感想みたいになりましたけれども、お話しさせていただきました。

事務局（学校・地域連携担当）

キッズ・プラザでの乳幼児親子の居場所について少し補足をさせていただきますと、確かに学校の授業に支障がないという条件はありますが、現在、午前中に乳幼児親子の居場所を少しずつ増やしているといった状況でございます。

ただいまご指摘をいただきました丸山児童館の廃止ということでは、緑野小学校の中にキッズ・プラザ緑野が開設をしております。このキッズ・プラザにおいても、乳幼児親子の居場所の提供を始めさせていただきました。

まだ始めたばかりですから利用者が多いとは言えませんが、地域の方からは、非常にありがたいというお声をいただいております。

また、これからキッズ・プラザを整備するにあたっては、乳幼児の保護者さんたちが使えるような居場所を展開していきたいというふうに考えてございますし、民設民営の学童クラブでも午前中に乳幼児親子の事業を展開しているところもございますので、そういうところも活用していただきながら、今後とも事業を進めていきたいというふうに考えてございます。

網野会長

ありがとうございました。それでは、時間も差し迫って参りましたので体系2に関しては以上とさせていただきます。あと体系が2つありますので、進行を考えますと体系3と体系4をあわせてご説明いただきまして、その後、ご意見・ご質問をいただくということをお願いいたします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料2－2 体系3、体系4を説明〉

網野会長

ありがとうございました。それでは、体系3と体系4について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

荒牧委員

1つだけ質問させてください。28ページ目の成果指標「小学校1年の担任から見た就学前の集団生活を通して社会性の基礎が培われていると感じる子どもの割合」の26年度目標が70%となっており、22年度から大幅に目標値を超えていますが、この26年度目標は誤植か何かなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

これは誤植ではございません。後期計画を策定する際に設定した目標値が若干低かったというところです。

実際、担任の先生方にお話を聞きましたところ、8割以上の子どもに社会性の基礎が培われていると感じるということでございました。

網野会長

よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

小林委員

21ページ目の取組み内容に「困ったときに頼りになる子育て支援サービスを提供します」とあります。恐らくフルタイムなどで働いている方にとっては、子どもの預かりなどの様々なサービスがあるのではないかなと思うのですけれども、私のように子どもが私立幼稚園に通っていて自分自身は専業主婦といった場合、急な預かりなどは難しいのが現状です。

今回、この子ども・子育て会議に出席するにあたって母に子どもをお願いしている状況です。また、「専業主婦なのにどうして」という周囲の見方もあるかと思うので、子どもを気軽に預けることはなかなか難しいのかなと思います。

私も本当に子どもを預かってほしいときには、母やお友達などいろいろと駆使しなければならぬことが多いので、もうちょっときちんとしたサポートや気軽に預けられる場所があればと思うのですが、今後について何かお考えなどはあるのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

一時預かりということで、区内の保育が必要な方が利用するというイメージをお持ちかと思うのですけれども、一時保育は、働いていない方も利用できるような設定になっております。極端な話ですけれども、お母様方が何か活動されるような場合でも、必要があればご利用いただける枠はとってございます。もし、こういったことをご存じない

とすると、私たちの周知がまだまだ不足しているということだと思いますので、今後とも様々な形で周知していきたいと考えております。

小林委員

ご存じない方が多いかと思えますし、「働いてもいないのに」というような周りの見方も少なからずあるというか、なかなか理解はされないのかなと思うので、本当に広告等々でもっともっと周知していただけるとありがたいなと思っております。

網野会長

ほかにいかがでしょうか。

青佐委員

私は、乳幼児とは今まであまり交流がありませんでしたが、次世代育成支援制度や地元でU18プラザというものができたものですから、乳幼児も巻き込んでいろいろな勉強をしているところです。

私は、小学生のほうにはずっと関わってきましたが、子どもに関する様々な問題に対して保護者が自ら進んで解決しようと情報を集めて対応する方はいいのですが、全く子どもに対して無関心という場合も多くございます。親にあまりかまってもらえないと、やはり問題行動を起こす子どもが出てくるような気がするのです。

保護者が情報を知らうとしない、ただ放っておく、何か問題があっても相談をしないなどの場合には、やはりいろいろな面で心の中にたまっている不満が子どもの中に出てきてしまうという場面をよく見かけるので、そういった場合の手当て、親に対する方策というものはどういったことがあるのだろうかといつも考えております。

網野会長

今のお話は、計画の全体に関わるような部分も含めてかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局（地域活動推進担当）

区内には4か所のすこやか福祉センターがございまして、地域の様々な子育て支援というのは、すこやか福祉センターの大事な役割の1つになっております。

どなたでも相談にいくことができるのですが、相談にきた人だけではなくて、地域の中で様々な困難を抱えている方への支援というのが、実は非常に重要だというふうに思っております。

ご本人が相談にこない場合であっても、すこやか福祉センターでは、町会や自治会へ支援をしたり、学校との連携を図ったりしております。また、地域や学校のほうで気づかれたことは大事な情報としていただき、すこやか福祉センターの中で情報共有を図り対応しております。

さまざまなアンテナを広げることで、地域やご近所の方、それから学校からの情報を得て、本当に必要なところにもれなく支援ができるように努めているというところがございます。

事務局（子育て支援担当）

様々なケースの中には、とても心配なご家庭というのもあるかと思いますが、そういったときは、区役所の3階に子ども家庭支援センターというのがございますので、こちらのほうにご連絡をいただきたいと思います。子ども家庭支援センターでは、小学校、学童クラブ、すこやか福祉センターなどと連携しまして、そのご家庭にいろいろな形で関わっていくことができます。

まだ地域で見守れるというときは、町会や民生委員のみなさん、すこやか福祉センターなど地域でご支援を進めていただき、とても心配というときには遠慮なく子ども家庭支援センターにご連絡いただきたいと思いますと考えております。

このことにつきましても、大分周知をしてきたつもりなのですが、まだまだ不足しているということがよくわかりましたので、引き続き周知を徹底して参りたいというふうに思います。

網野会長

よろしいでしょうか。行政に何か通告するという趣旨ではなく、むしろ本当に心配なので地域で一緒に支えてあげたいといったことで、子ども家庭支援センターなどをどんどん活用していただきたいというふうに思います。

ほかにいかがでしょうか。

羽田委員

26ページ目の取組み内容に「安全で快適な環境の中で、多様な保育を提供します」とあり、個別目標として「多様で柔軟な運営を行う保育の場が増え、保護者の希望にあった保育サービスの提供を受けることにより、子どもは安心して過ごしている」とありますけれども、保護者の希望にあった保育サービスの提供を受けているからといって、本当

に子どもは安心して過ごしているのだろうかと思います。

私の解釈ということにもなると思うのですが、子どもが安心して過ごすためには、ただ広くて、庭があるなどの環境があればいいというわけではないと思います。少なくとも子どもが伸び伸びと育つのに必要な設備や面積、それからきれいな空気などもそうですけれども、子どもにとって必要ないろいろなものがあるということがやはり大事だと思います。何かこの個別目標だと、保護者の希望にあった保育サービスということで保護者の立場が強調されているような気がします。それもすごく大事なことだと思うのですが、これでは親の希望した保育サービスであれば、どのような施設でもいいのかみたいな解釈にもとられかねないので、やはり個別目標については子どもの権利とか、どういう保育所や幼稚園が必要なのかななどを考慮した書き方に変えたほうがいいのではないかと思います。

あと、保育全体のお話になりますが、中野の子どもたちを見ていると喘息の子が多いように感じます。多摩のほうの保育園ではほこりを指でなぞると普通に白っぽいのがつくのですが、ここでは細かい黒いほこりがつきました。大きな幹線道路が通っているなど多摩のほうに比べるとやはり環境が全然違うということがあるかもしれませんが、ほこりの質自体が違うのです。

次世代育成支援行動計画の中にも生活環境の問題が書かれておりまして、中野区としてもいろいろな取組みをしているとは思いますが、喘息の子を減らすとか、道路の緑化をさらに進めるなどもう少し具体的なこともここに書いていただければと思っています。そうしないと、やはり子どもを育てる場所としてはどうなのだろうということになると思います。

できれば、この二つについてお考えいただき計画の中に入れていただきたいと思います。

網野会長

今のことは重要なご指摘かと思いますが、このことについてはいかがでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

保護者のご希望がそのまま子どもの安心につながるのか、本当にいい環境につながるのかというご指摘かと思いますが、確かにそれはおっしゃるとおりだと思います。

この26ページの中では、区立保育園の建替え・民営化に伴う補助だったり、適切な

補助をすることできちんとした保育環境を整備していくといったことを取り上げさせていただきます。

こういった、さまざまな補助・事業を行うことにより、子どもが安心して過ごせる保育環境を保護者の方が選べるようにしていくことは、私どもの大切な務めかなというふうに考えているところでございます。

事務局（子ども教育経営担当）

喘息のことなど、貴重なご意見を賜ったと存じております。所管課とも連絡をとりまして研究してまいりたいと思います。また、個別目標などの内容についても検討して参りたいと考えております。

網野会長

子どもにとってどういう保育環境や生活環境が良いのかといった部分はやはり気になる場所であると思いますので、今後とも何が必要なのか検討していただければと思います。

もう少し、質疑の時間がとれるかと思いますが、ほかにございますでしょうか。

今井委員

28ページの個別目標「公私、幼稚園・保育園の区別なく、すべての子どもが幼児期に適切な教育を受けている」というところなのですが、やはりなかなか区別はなくなっていくのかなというのが正直なところです。もう少し私の立場からお話をさせていただきますと、ここに株式も区別なくということをは是非とも入れていただきたいなと思います。

これから施設を増やしていくにあたり、例えば、保育所を立ち上げるための負担については社会福祉法人と株式で大きく違いますし、それ以外の整備をするための補助などにも、やはり大きな違いがございます。

他区のほうでは、立ち上げのところでそういった部分を緩和させていくような区も若干はあるようですが、今後、中野区ではどのようなようになっていくのでしょうか。

例えば、株式が私立認可園を建てるといったときに、やはり補助というのは避けて通れないところかなというふうに思いますので、このあたりの今後のお考えについてお聞かせいただければと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

中野区は株式の参入を阻害しない区ということで、常に公表をさせていただいている

かなというふうに思います。ただ今のお話は、参入にあたっての補助といったようなところでございまして、施設開設に関しましてはさまざまな制限があることから、現在のところ社会福祉法人とは違う扱いをとらざるを得ないかなというふうに考えてございます。ただ、運営に関しましては、全く差がないように補助をさせていただいているかと思っています。

この28ページ目に関しましては、そういった補助のお話というよりも教育の質といったようなところがポイントでございます。そういったところにおきましては、幼稚園や保育園にもご協力いただきながら、認証保育所も一緒になって研修の場を設けるなど区内の教育の質・保育の質の維持向上に努めているといったところでございます。

網野会長

よろしいでしょうか。

それでは、お時間もあまりございませんので、どうしてもというご質問がございましたらお願いします。

もちろん、この場だけではありませんので何か委員としてのご意見があれば、行政のほうへお寄せください。

羽田委員

あまりお時間がないところ恐縮です。中野に住んだら子どもたちはこういうふうに育ち守られるのだよというようなガイドラインみたいなものをつくっていただければなと思います。

例えば、庭は一定程度あるとか、ハイハイのできる面積は確保できているとか、幼稚園でも保育園でも、認可でも認可でなくても、中野に子どもを預けたらこのラインは守られますよといったものです。

今は、皆さんとにかく預けられればいいという状況で、そこについて不満は言いません。本当に預かってもらえるだけで助かると言えますけれども、私の保育園などに来たときに「ああ、こんなに広いお部屋があるのね」、「こういう調乳室もあるのね」、「おトイレもととても工夫しているね」などすごく感心なさいます。

子どもは決して荷物ではないので、単に預けられればいいという感覚ではなく、中野の子どもにはこういう保育、教育が保障され、学校に行けるのだというものやその支援内容を次世代育成支援行動計画の中に取込んでいただければなとすごく思っております。

網野会長

この計画に具体的に取り入れていくというのは、ちょっと難しい面もあるかと思うのですが、非常に大事なご指摘ですので、これについては行政のほうでも検討を進めていただければと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

ちょっとお話がそれるかもしれないのですが、子ども・子育て支援新制度の具体的なサービスの基準などは、今後、詳しく検討されてまいります。そういったことも併せて今後とも研究してまいりたいと存じます。

議題3 教育・保育提供区域について

網野会長

ありがとうございました。もう1つ議題がございますので、進めさせていただきます。

教育・保育提供区域ということで、これも新制度の中で非常に重要なところでございます。それでは、議題の3番目「教育・保育提供区域」について事務局からご説明をお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

〈資料3－1～資料3－4を説明〉

網野会長

ありがとうございました。事務局から説明がございましたが、この議題は今ここでお諮りして決定するということではなく、今後、さらに検討を進めていくための参考としていろいろお示ししたということです。何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

和泉委員

この資料3－2では区内を4区域に分けておりますが、各区域の待機児童数というのは同程度なのでしょうか、それともある程度偏りがあるのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

私ども保育の担当のほうでは、これまで区内を大きな通りで4つに区切っているいろいろと対策をしてきたところでございます。資料3－2でお示しした4区域とは一部異なっておりますので、この4区域ずばりといった数字は持っておりません。ただ、これまで対策してきた区域の待機児童ということでは分析のほうを進めておりまして、施設の

多い少ないということもあるのか、若干ではございますけれども地域的な偏りがございます。

新たに保育園や認証保育所を誘致したり、施設建設をする際には、それを一定の参考にしながら進めているといったところでございます。

和泉委員

資料３－２については住所で区切られたのだと思うのですが、現在、把握されているような大きな通りを境にするというのは、まさに生活圏と絡んだところになるかと思えます。やはり生活圏に沿った形で区切ったほうが区民にとってより利便性が高いのではないかなというふうに思います。

網野会長

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

有川委員

資料３－３についてちょっとお聞かせください。区域ごとの教育・保育施設の整備状況ということで認定こども園がございますが、認定こども園を利用している方の中で実際に働いている方は、どの程度いらっしゃるのでしょうか。

私も働いているのですが、認定こども園に子どもを預けて働くというのは現実的に難しいのではないかというイメージがあります。また、身近にそういった方もいませんので、本当にそういう方がたくさんいらっしゃるのか、是非、お聞きしたいのです。

事務局（保育園・幼稚園担当）

実際にどれぐらいの方が働いていらっしゃるのかという実態については、申し訳ございませんが、私も把握しておりません。

区内には認定こども園が２か所ございまして、１か所は幼保連携型といって、認可の幼稚園と認可の保育園があり、それぞれに定員枠があるという形態でございます。

幼稚園の利用者はフルタイムで働くのは厳しいのかなと思うのですが、保育園の利用者は入る要件として、一定程度働いているとか、病気だとかいったことが必要でございしますので、そういった意味では、実際に働かれている保護者の方はいらっしゃるのかなと思います。また、もう１か所の認定こども園は幼稚園型といって、基本的には幼稚園がメインとなりますが、そのほかに認可外保育施設として１、２歳児のお子様を預かっております。こちらに関しましても、働いている保護者の方はいらっしゃるかなと思います。

有川委員

では、幼稚園型で3歳児になったら、幼稚園と同じような時間帯でしか預かってもらえなくなるということですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

幼稚園型の場合は、その後も長時間利用ということでお預かりをしておりますので、ある程度選択が可能であるのかなというふうに考えております。

有川委員

ありがとうございました。認定こども園を利用されている方が実際にどの程度働いているのかということは、重要なことかと思うので、そのあたりはきちんと把握されたほうがいいのかなと思います。

網野会長

利用者の就労状況などについては、今回のニーズ調査でかなり見えてくるところかと思えます。

教育・保育提供区域については、ニーズ調査や今日のご意見も含めてさらに検討していくとのことですが、具体的にはいつ決定することになりますか。

事務局（子ども教育経営担当）

今年度中には目途をつける考えでおりますが、国、都及び他の自治体の動向を十分に見定めて参りたいと考えてございます。

網野会長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

寺田副会長

本日は本務校の会議が重なっていた関係で、出席が遅くなりまして誠に申し訳ございませんでした。

資料3-2の区域についていくつか質問させてください。これは小学校区域などの学校区域を考慮しているものなのかということと、中野は各町会がとても活発だと思いますが、町会区域を意識されていらっしゃるのかというこの2点をお聞かせください。

それから、先ほど認定こども園に関するご質問がございました。以前区内の認定こども園を私も視察させていただいた経験がございますが、他の自治体の認定こども園も含

め、利用者には働いている方がたくさんいらっしゃいます。そのため、これから認定こども園がどういうふう運営されていくのかというところが大きいかと思いますので、就労状況に関する事はあまりご心配なさらなくても大丈夫かと思しますので、一言添えさせていただきます。

事務局（地域活動推進担当）

結論から申し上げますと小学校区域とは合致しておりませんが、町会区域とは合致しております。町会区域を総合して区民活動センター区域がありまして、それをさらに包含した形が資料３－２のすこやか福祉センター所管区域となっておりますので、町会区域には合致しているということでございます。

事務局（子ども教育経営担当）

旧出張所が基本になっているということで、いわゆる行政区で区切っております。

羽田委員

中野は、南北の交通の便があまり良くないということで、通勤ルートが割と大変だと聞いたことがございます。

実際にどの地域の人がどういうルートで出勤するのかということを踏まえて区域設定しないと、本来はこちらの区域で教育・保育の提供や確保をしたいのに別の区域に流れてしまったとか、いろいろあるのかなと思うので、保護者の通勤ルートなどの実態をつかんでいただいて、区域設定に反映できるといいかなと思いました。

網野会長

ありがとうございました。ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

網野会長

それでは、他にご意見等もないようですので、本日の審議は終了とさせていただきます。

今日は、特に次世代育成支援行動計画の実績評価にお時間をとりまして、いろいろなお意見をいただきました。これらのご意見については、今後反映されていくことになるかと思います。

最後に、次回の日程について事務局からお願いします。

事務局（子ども教育経営担当）

本日は、貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。また、お時間が押してしまい誠に申し訳ございませんでした。

次回の子ども・子育て会議は1月を予定しております。詳細な日時については、後日、事務局から個別にご都合をお伺いさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、だいぶ先のお話で恐縮でございますが、第4回目を3月に開催させていただければと思っております。1月の日程を調整させていただく際に、併せてご予約をお伺いいたしますので、よろしくお願いいたします。

網野会長

ありがとうございました。日程については、改めて事務局からご連絡いただけるということです。

終わりのほうは駆け足で進んでしまい、申し訳ございませんでした。これから重要な議題が増えてくるかと思いますので、皆様の貴重なご意見をいただきながら進めていければと思います。

本日は、どうもありがとうございました。